

1 福井市環境基本条例

従来からの産業型公害に加え、近年、地球温暖化をはじめとした地球環境問題、都市・生活型公害、廃棄物等の幅広い環境問題へ対応し、環境保全施策の総合的かつ計画的な推進をするなど新たな環境行政の枠組み構築を法的に担保するため、平成 11 年 3 月に「福井市環境基本条例」を制定しました。この条例では、環境保全に関する基本理念、行政・市民・事業者それぞれの責務、環境保全施策の基本方針、環境基本計画の制度化などを定めており、本市環境行政の基本的拠り所となるものです。環境基本計画策定に当たっての市民・事業者からの意見の反映、環境保全施策の推進に向けた行政・市民・事業者等の連携体制の整備など、市民参加の仕組みを規定していることも特徴となっています。

基本理念（福井市環境基本条例第 3 条より）

- 1 健全で恵み豊かな環境の保全と将来にわたる維持
- 2 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築
- 3 多様な自然環境の保全に配慮した人と自然との共生社会の実現
- 4 事業活動及び日常生活等における地球環境保全活動の推進

2 福井市環境基本計画

福井市では、良好な環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に進めていくため、平成 12 年度に福井市環境基本計画を策定し、平成 18 年度には市町村合併等による一部改定を行いました。

計画策定から 10 年が経過し、本市を取り巻く社会経済や環境の情勢は大きく変化したことから、このような変化を踏まえ、時代に応じた環境施策を市民・市民組織・事業者・行政の各主体が連携・協働して取り組んでいくことを目的に平成 23 年 3 月に改定を行いました。

新たな計画の実施期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間です。

（1） 環境の現状と課題

① 地球温暖化

気温の上昇に伴い、海水面の上昇や異常気象の増加、生態系への影響、農作物の被害など、様々な影響が懸念されている地球温暖化は、最も重要な環境問題です。

福井市においても平均気温の上昇や積雪量の減少の傾向が見られるなど、地球温暖化の影響と思われる兆候が表れています。温室効果ガスの排出量については、家庭部門、業務部門、（オフィスや小売店など）、運輸部門の比率が全国と比較して大きく、日常的な活動において省エネを進めていくことが求められています。

② 資源の循環や廃棄物問題

近年の中国やインドなどアジア諸国の経済発展に伴い、急激に消費エネルギーが増加してきたため、化石燃料をはじめとする天然資源の枯渇が懸念されています。

福井市ではこれまで、市民・市民組織・事業者・行政が一体となって、ごみ排出量の削減や資源化率の向上に向けた取組を進めてきました。平成21年には「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、資源化率の向上など、様々な問題の解決に向けた取組を展開しています。

③ 都市における生活環境

福井市においては、空気や水などといった身近な環境の状態については全体的に良好であると言えますが、日常生活や工場、農業やサービス業など多様な発生源からの様々な問題の解決が求められており、総合的・包括的な視点に立った対策を進めていくことが重要です。また、福井市らしさを生かした魅力的な地域環境を創造していくことが求められています。

④ 自然との共生

世界的に生き物の多様性の保全に向けた取組が進められる中、福井市においても、緑あふれる山々や清らかな九頭竜川・足羽山・日野川、そして美しい越前海岸など、豊かで潤いのある自然やそこに生息する多様な生き物を守り育てていくことが重要です。

また、里地・里山に代表されるような、自然に対する人間の継続的な働きかけによって維持されてきた環境も、貴重な自然の一部としてとらえ、環境に配慮した取組を進めていくことも重要です。

(2) 望ましい環境像

私たちは、素晴らしい福井市の環境を守り育て、未来へつなぐ責任を持つとともに、国際社会の一員として、地球規模の問題も考えながら行動していく責任も持っています。その責任を果たし、世界の人々や子孫に誇れる福井市を作っていくため、望ましい環境像を以下のように定めます。

望ましい環境像

みんなで協力して未来へつなぐ
環境にやさしい持続可能なまち・ふくい

望ましい環境像を実現していく主役は、「誰か」ではなく「みんな」です。つまり、社会を形作っている様々な主体（市民※1・市民組織※2・事業者・行政）が、お互いに手をたずさえながら実現していくものです。

望ましい環境像は、実現することだけが目的ではなく、それを将来にわたって守り育てていくことこそが本当の目的であり、それは私たち全員の願いでもあります。

※1 市民には、市内における滞在者（通勤者、通学者、観光客等）を含めます。

※2 市民組織とは、NPOや自治会など公益的な活動を行うために組織された営利を目的としない団体を指します。

〔閑話休題〕

子どもたちが描く福井の環境像

これらは、平成23年度に行った「福井市エコ絵画コンクール」の最優秀賞作品です。

このコンクールでは、“環境にやさしい私たちのまち ふくい”をテーマに、市内の小中学生から544点もの作品が提出されました。



中学生の部 最優秀賞

「戻ってきたホタル」

大東中学校1年(当時) 野嶋 翔悟さん



小学生の部 最優秀賞

「美しいふくい…いつまでも」

宝永小学校3年(当時) 田中 佑佳さん

(3) 計画の体系

望ましい環境像

取組の全体的な方向性

取組を進めるための基本的な考え方

みんなで協力して未来へつなぐ
環境にやさしい持続可能なまち・ふくい

福井市の自然や都市環境を守り育て、
将来に伝えていきます

地球規模の環境問題に対応していくため、
持続可能な社会づくりを進めていきます

全員が協力して、計画を推進していきます

全員が協力して、福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます

- ・福井市の豊かな自然を守り育て、将来に伝える。
- ・福井市の身近な空気や水などの環境を守り育て、将来に伝える。
- ・福井市の美しい景観や歴史的文化的遺産を守り育て、将来に伝える。

指標	現状 (H21 年度)	将来 (H27 年度)
水辺と親しみ、ふれあう活動に取り組んでいる地区数	34/49 地区	5 年間で全地区(49 地区)での取組を目指す
緑と親しみ、ふれあう活動に取り組んでいる地区数	49/49 地区	取組を継続していく

全員が協力して、地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりを進めていきます

- ・地球温暖化や資源の枯渇など様々な地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりを進める。

指標	現状 (H21 年度)	将来 (H27 年度)
福井市内における温室効果ガス総排出量	H2 年度比 18%増	H2 年度レベル (±0%)
公共交通機関乗車人数	10,009 千人/年	10,200 千人/年
自転車利用環境の整備状況 (公共交通機関への乗継拠点の駐輪場収容台数)	4,076 台	4,800 台
1日1人当たりのごみの排出量	943g	900g
ごみの資源化率	14.4%	22.3%

各主体の責務

各主体の取組の指針

市民	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活に伴う様々な環境負荷の低減に努めるとともに、環境活動に取り組む 2. 地域の一員として、他の主体の取組に参加・協力する 3. 行政が実施する環境に関する施策に協力する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活を見直し、環境負荷の低減に取り組む 2. 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する 3. 環境に関心を持ち、学び、理解を深める 4. 市民組織・事業者・行政の実施する環境活動に参加・協力する
市民組織	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織の特徴を生かした環境活動に取り組む 2. 組織活動に伴う様々な環境負荷の低減に努める 3. 地域の一員として、他の主体の取組に参加・協力する 4. 行政が実施する環境に関する施策に協力する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する 2. 組織活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む 3. 環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める 4. 構成員に対する環境学習を進める 5. 他の市民組織・事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む
事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境活動に取り組むとともに、環境に配慮した製品やサービスを提供する 2. 事業活動に伴う様々な環境負荷の低減に努める 3. 地域の一員として、他の主体の取組に参加・協力する 4. 行政が実施する環境に関する施策に協力する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境と共生・調和したビジネスに取り組む 2. 事業活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む 3. 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する 4. 環境に関する情報などの提供や啓発を進める 5. 従業員に対する環境学習を進める 6. 市民組織・他の事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む
行政	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、市民・市民組織・事業者の取組を促進するための仕組みづくりを進める 2. 事業活動に伴う様々な環境負荷の低減に努める 3. 地域の一員として、他の主体の取組に参加・協力する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境にやさしいまちづくりに取り組む 2. 事業活動を見直し、率先して環境負荷の低減に取り組む 3. 環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める 4. 職員に対する環境学習を進める 5. 市民組織や事業者の実施する環境活動に参加・協力する 6. 市民・市民組織・事業者が実施する環境に関する取組を支援する 7. 市民組織・事業者・他の行政組織との連携・協働に向けた仕組みをつくる

(4) 主体別取組

① 市民の取組

取組のポイント：日常生活の中で身近な取組を実践する

(取組例)

- 家電製品などは、効率の良い使用に心がけ、省エネや節水に努める
- マイカーの使用を控え、公共交通機関の利用に心がける
- 包装が簡易な商品、容器が再使用できる商品を選ぶように心がける
- 資源ごみとして活用できるものは、適正に分別し、排出する
- 清掃活動や環境に関するイベントなどに参加・協力する



② 市民組織の取組

取組のポイント：環境に関する活動の輪を市民や事業者等に広げる

(取組例)

- 里地・里山の保全やビオトープの整備など、水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む
- 地域や歴史的・文化的遺産の清掃活動などに取り組む。
- 組織活動に役立てるため環境活動を調査するなど、環境に関する情報の把握に努める
- 環境に関する学習会やイベント、出前講座などを開催し、環境に関する啓発を進める

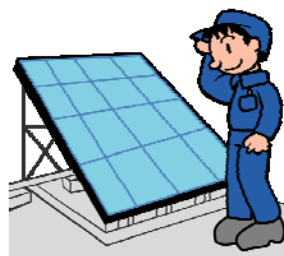


③ 事業者の取組

取組のポイント：製品やサービスの提供を通じて利用者の環境に関する取組を促進するとともに、事業活動に伴う負荷の低減に努める

(取組例)

- 環境に配慮した農業、森林の整備などに努める
- 生産から廃棄までの全過程を通じて環境負荷の少ない製品の開発や製造に努める
- 原材料や産地などの環境情報の表示に努める
- 省エネ機器の普及拡大に努める
- 環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）に努める

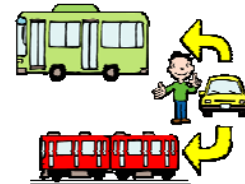


④ 行政の取組

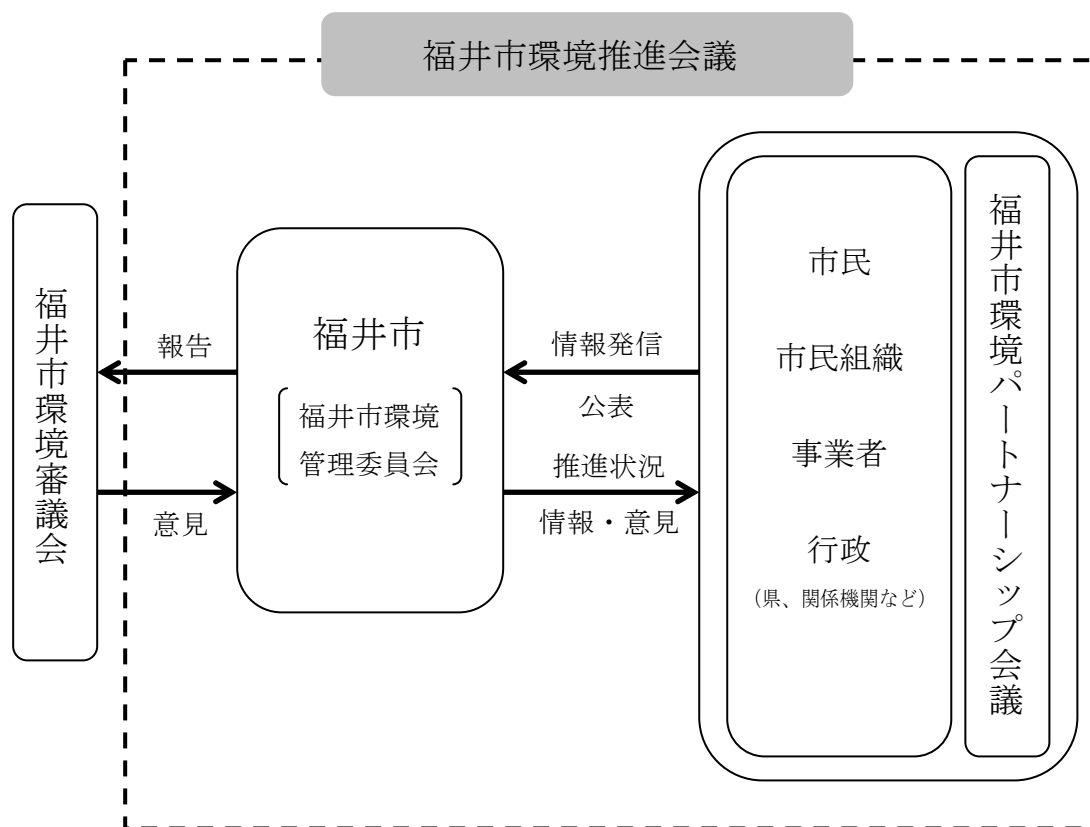
取組のポイント：まちづくりにおいてより良い環境の創造や環境負荷の低減を進める

(取組例)

- 自動車に過度な依存をしないまちづくりを進めるため、公共交通機関の利便性の向上などに取り組む
- 緑地や親水空間などを整備するとともに、それらを活用した自然観察や水生生物の調査、魚の放流など自然や生き物とふれあう活動を促進する
- 大気や河川の状況など環境に関する情報を収集し、市民・市民組織・事業者提供
- 各主体と連携・協働して、環境活動に関する新たな仕組みづくりに取り組む



(5) 計画の推進



福井市環境推進会議

福井市は、緑あふれる山々や、清らかな川、美しい海岸など潤いのある豊かな自然に恵まれています。先人から受け継いだ、このかけがえのない財産を守り育て、次の世代に引き継ぐとともに、地球温暖化といった地球規模の環境問題にも対応するなど、これまでの保全にとどまらず創造を図っていくために「福井市環境推進会議」を設置します。

この会議は、水辺や緑と親しみふれあう自然創造活動の推進、再生可能エネルギーの普及などエネルギーの有効利用、地球温暖化の防止に向けた公共交通への転換及び環境産業の創出も含めた産学官との連携など新たな取組に関する調査や検討を行います。その結果を踏まえ、この会議は、市民・市民組織・事業者・行政がお互いの特性を生かしながら、対等の立場で協力する協働の理念のもと、より良い環境の創造に向けた取組を進めます。

また、より良い環境の創造を促進するため、環境に関する情報収集や提供、地域における活動の育成や支援を行うなど環境ネットワークを構築します。

3 福井市環境推進会議

(1) 設置の経緯と役割

福井市では、「福井市環境基本計画」を平成23年3月に改定しましたが、この改定を機に、福井市の豊かな自然を守り育て、次の世代に引き継ぐとともに、地球温暖化といった地球規模の環境問題にも対応するなど、より良い環境の創造を図っていくために「福井市環境推進会議」を平成23年6月に設置しました。

この会議では、水辺や緑と親しみふれあう自然創造活動の推進、再生可能エネルギーの普及などエネルギーの有効利用、地球温暖化の防止に向けた公共交通への転換及び環境産業の創出も含めた産学官との連携など新たな取組に関する調査や検討を行います。その結果を踏まえ、この会議は、市民・市民組織・事業者・行政がお互いの特性を生かしながら、対等の立場で協力する協働の理念のもと、より良い環境の創造に向けた取組を進めます。

また、より良い環境の創造を促進するため、環境に関する情報収集や提供、地域における活動の育成や支援を行うなど環境ネットワークを構築します。

(2) 所掌事務

- ① 市民・市民組織・事業者・行政の協働による、より良い環境の創造に向けた取組の推進に関すること。
- ② 環境ネットワークの構築に関すること。
- ③ その他基本計画の推進に関すること。

(3) 委員構成

任期は2年で、市長が委嘱又は任命する委員（32名：平成24年4月1日現在）。

(4) 平成23年度に実施した活動

- ① 全体会
 - ・開催状況 2回
- ② 自然創造部会
 - ・開催状況 5回
 - 自然保護・再生に取り組む場所を選定するための現地調査を行うとともに（4回）、今後の取組方針について検討しました。
- ③ 低炭素まちづくり部会
 - ・開催状況 4回
 - 部会の目指す将来像や、今後の取組方針として「交通分野」と「エネルギー分野」を中心に事業内容を検討しました。
- ③ 環境産業創出部会
 - ・開催状況 5回
 - 福井における環境産業について調査・整理を行うとともに、ものづくり企業に対する支援方法について検討しました。

4 福井市環境パートナーシップ会議

(1) 設置の経緯と役割

「福井市環境パートナーシップ会議」（以下、「パートナーシップ会議」という。）は、行政、市民、事業者等各主体が連携・協働して、基本計画の効率的かつ効果的な推進を図るために、その母体として平成13年8月に発足しました。

平成23年3月に改定された基本計画を推進するべく、環境学習などを通じた人材の育成、セミナーなどによる環境活動の普及啓発、環境に関するイベントの開催など環境活動の環を広げるため、これまで培ってきた知識や経験を活かし、市民一人ひとりの実践的な取組を促進する施策や事業を企画・実施しています。

(2) 所掌事務

- ① 環境学習・環境教育からの人材育成に関すること。
- ② 環境イベントの開催に関すること。
- ③ 環境活動の普及・啓発に関すること。

(3) 委員構成

以下(①～⑦)から、市長が委嘱又は任命する委員(19名：平成23年4月1日現在)。

- ① 学識経験者
- ② 環境保全に関心の高い市民(公募を含む。)
- ③ 市民団体の関係者
- ④ 環境保全に関心の高い事業者(ISO14001認証取得企業等)
- ⑤ 市行政の関係者
- ⑥ その他市長が必要と認める者

(4) 平成23年度に実施した活動

- ① 総務
 - i 全体会の開催(5回)
 - ii ホームページ等でのイベント情報の発信・運用管理
- ② 環境教育からの人材育成
 - i エコカレッジ福井プロジェクト
 - ・ 市民環境大学「エコカレッジ福井」の運営(第3期受講生39名 卒業生30名)
 - ii 環境教育ネットワークプロジェクト
 - ・ 身近な環境セミナーの開催(野外セミナー 3回 延べ参加者数75名)
 - ・ 暮らしと環境考えるセミナーの開催(座学セミナー 5回 延べ参加者数109名)
 - ・ エコキッズスクールの開催(親子対象セミナー 3回シリーズ 延べ参加者数76名)
- ③ 環境イベントの開催(他団体との交流)
 - i 福井市環境展への参画(11月3日 参加者数950名)

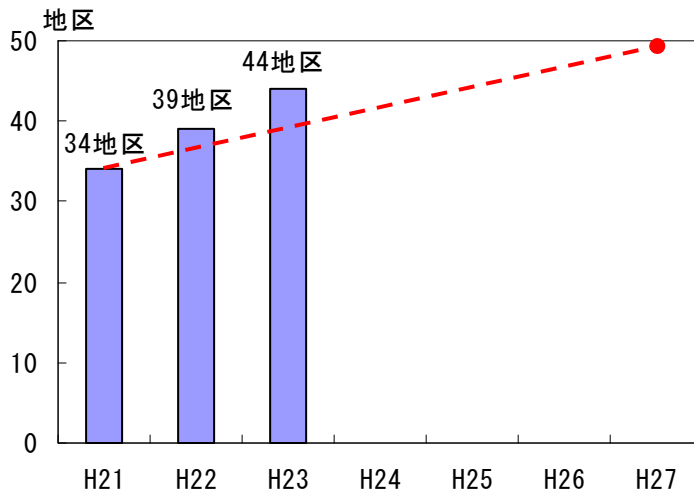
- ・ 環境関係表彰式
- ・ まだまだ使えますコーナー
- ・ ごみ収集体験コーナー
- ・ 企業、団体出展コーナー
- ・ 環境講座の開催
- ii 他団体イベントへの出展
 - ・ 県民せいきょう「ふれあい祭り」(10月29日、30日)
- iii 福井・環境ミーティングの開催(3月18日 延べ参加者数385名)
 - ・ 基調講演：自然エネルギーによる地域再生／日本環境学会 会長 和田 武 氏
 - ・ 企業・団体による取組事例の講演：エコライフ、まちづくり、資源循環、自然環境をテーマとした14事例の講演
- ④ 環境活動の普及啓発
 - i 家庭で実践できるエコ活動プロジェクト
 - ・ 家庭でのエコな取り組み講習会の開催(5回 延べ参加者数171名)
 - ・ モニター講習会の開催(全4回 延べ参加者数68名)
 - ・ みどりのカーテン苗の無料配布(1,500株)
 - ii 水調査隊
 - ・ 学習会の開催(4回)
 - iii 植物調査隊
 - ・ 生物多様性ホットスポット、絶滅危惧種についての研修(2回)
 - iv 学校版環境ISOに係る学校訪問の実施(6校)

5 福井市環境基本計画の進捗状況について

(1) 全員が協力して、福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます

指標 1 水辺と親しみ、ふれあう活動に取り組んでいる地区数

将来(H27年度)：5年間で全地区(49地区)での取組を目指す

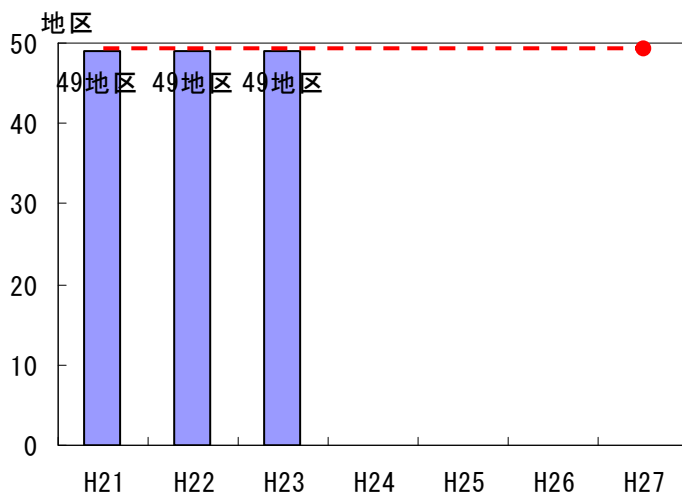


(取組例)

水辺の生き物の生息環境の整備、ビオトープの整備、水生生物の調査、水辺の緑化、魚の放流など

指標 2 緑と親しみ、ふれあう活動に取り組んでいる地区数

将来(H27年度)：全地区(49地区)での取組を継続していく



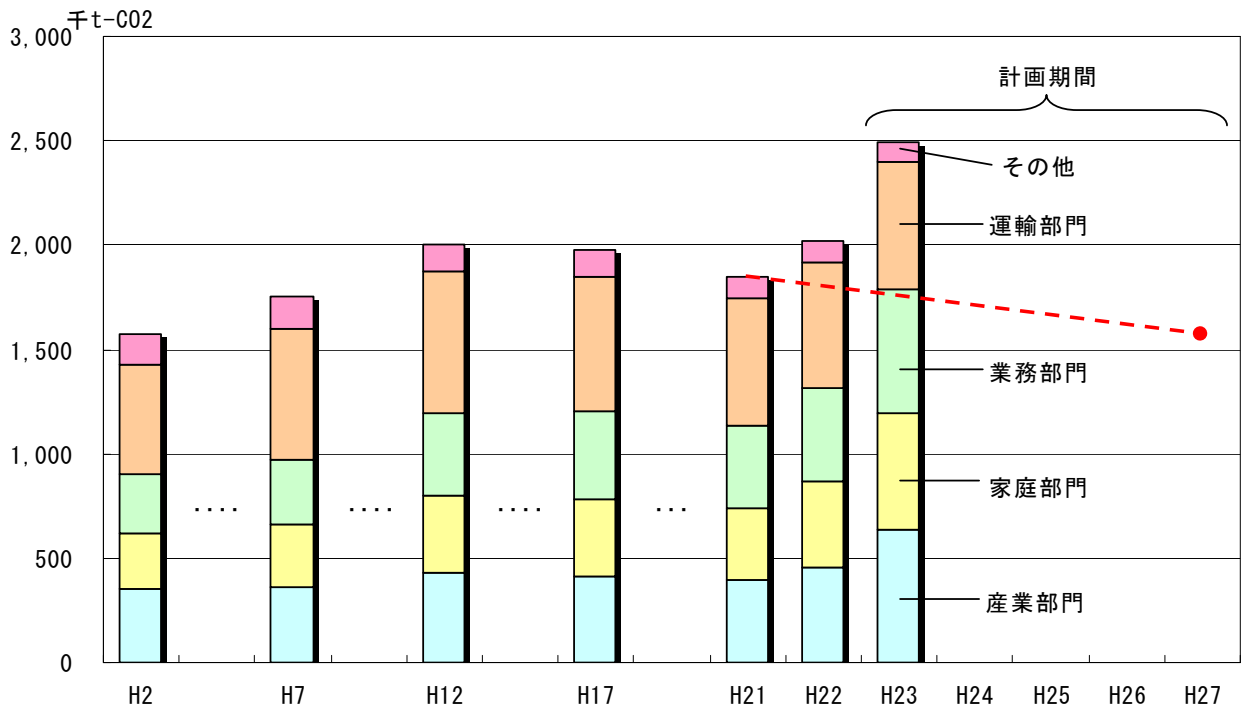
(取組例)

植樹、花壇づくり、みどりのカーテン、里山の整備、公園の緑化活動、自然観察など

(2) 全員が協力して、地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりを進めていきます

指標 1 福井市内における温室効果ガス総排出量

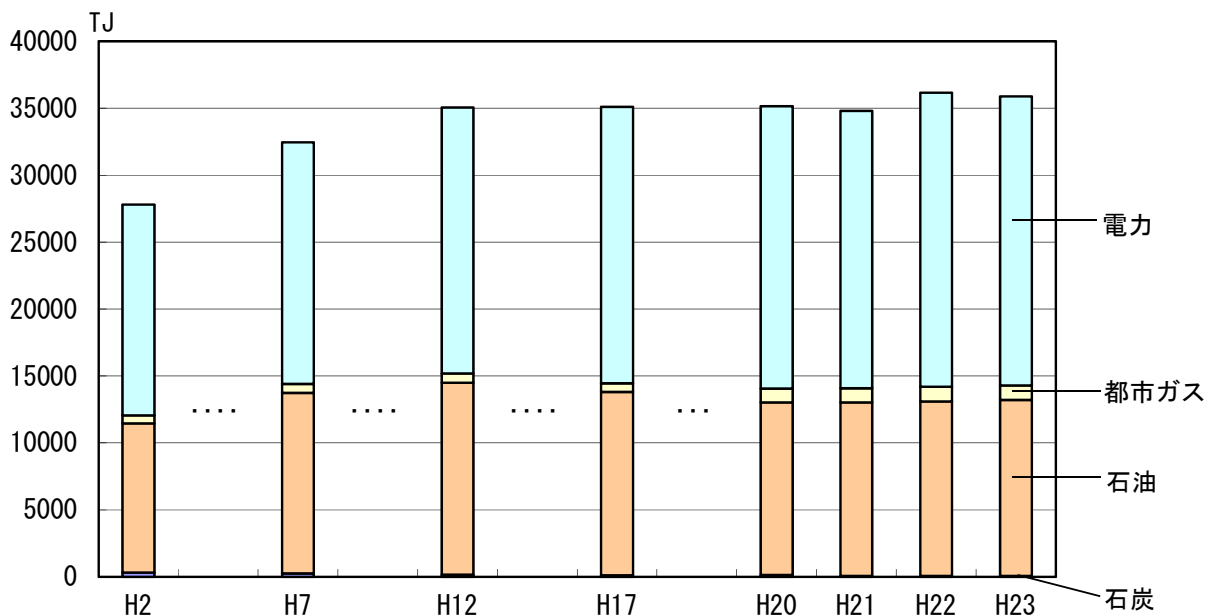
将来(H27年度) : H2年度レベル (±0%)



(参考)

○温室効果ガスの排出量の増加要因は？

i) エネルギー消費の推移について



福井市内におけるエネルギー消費の推移 (福井市調べ)
※1次エネルギーベース

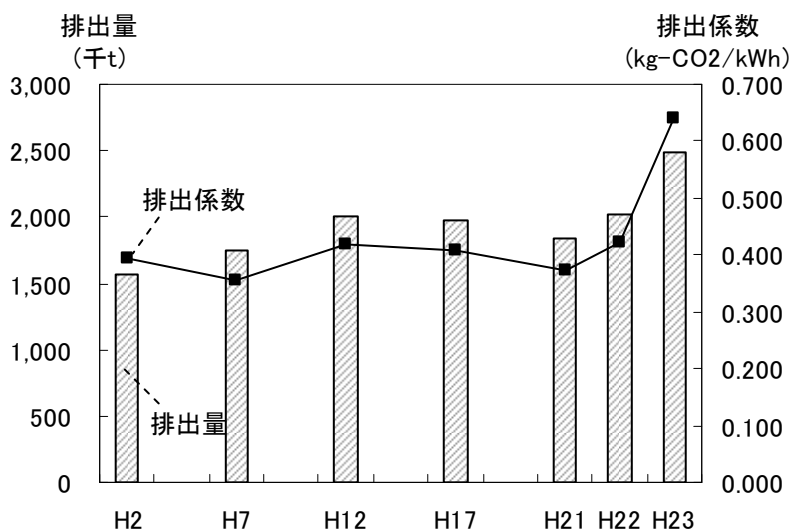
福井市内におけるエネルギー消費は平成2年度以降増加を辿っており、特に電力消費量が著しく増加してきました。この増加の要因としては、パソコン等の電気機器の普及などが挙げられるほか、部門別で見ると、家庭部門では核家族化に伴う世帯数の増加、運輸部門では自動車保有台数の増加なども考えられます。

しかし、最近10年間の推移を見ると、エネルギー消費はほとんど変わりません。省エネ意識の向上や技術の向上に伴い、住宅などの建築物の省エネ化や、自動車の低燃費化が進んできているとともに、各分野における省エネ努力などによって、エネルギー消費の増加が抑えられてきていると考えられます。

ii) 電力消費に伴うCO₂排出係数の増加

近年トラブル等により、発電時にCO₂を排出しない原子力発電の発電量が減少し、その代わりに石炭等の火力発電の稼働が増加しています。平成23年度は、志賀原発1号機2号機が両方とも通年停止しており、1kWhあたりのCO₂排出係数が0.641kgと平成21年度の0.374kgに比べ1.7倍になりました。

福井市内における温室効果ガス排出量のうち、電力の消費に伴う分は半分程度を占めています。そのため、排出係数の増加は排出量に大きな影響を与えています。

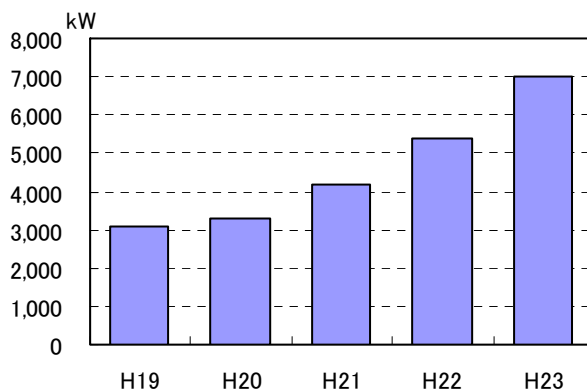


電力消費に伴うCO₂排出係数(折れ線グラフ)と市内における温室効果ガス排出量(棒グラフ)の関係
※排出係数の出典：北陸電力

○温室効果ガスの削減に向けた市内の取り組み状況は？

i) 太陽光発電設備の導入状況

福井市では、平成13年度から住宅用太陽光発電設備の設置に対して支援を行っており、平成18年度までの6年間で540件(2,195kW)について補助を行いました。国や県の補助制度が終了したため、平成18年度をもって一旦終了しましたが、平成22年度から再開しており、平成23年度末までの累計での補助実績は1,349件(5,618kW)となっています。

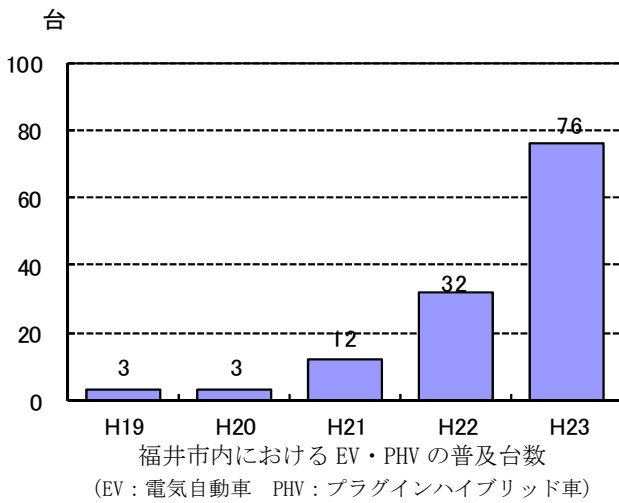


福井市内における太陽光発電設備の導入量

ii) 電気自動車の導入状況

走行中にCO₂や他の大気汚染物質などを排出しない、環境に優しいクルマとして電気自動車が近年注目されています。平成21年7月には三菱自動車よりi-MiEVが、平成22年12月に日産自動車よりリーフが販売され、導入が進んできています。

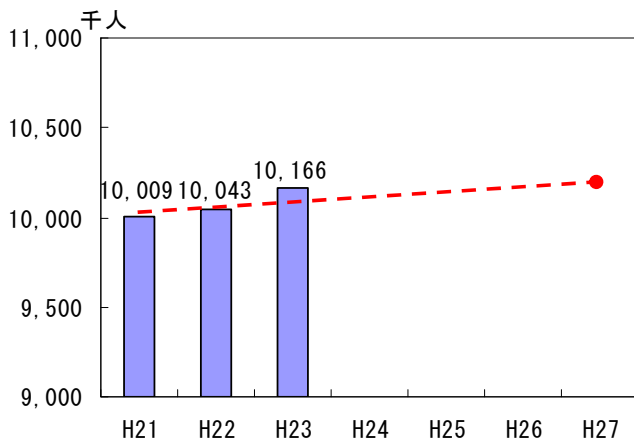
福井市では、公共施設への率先導入として、平成 23 年 7 月に公用車として日産リーフを導入し、業務利用のほか、イベントでの試乗会など PR 用としても活用しています。



福井市で公用車として導入した電気自動車

指標 2 公共交通機関乗車人数

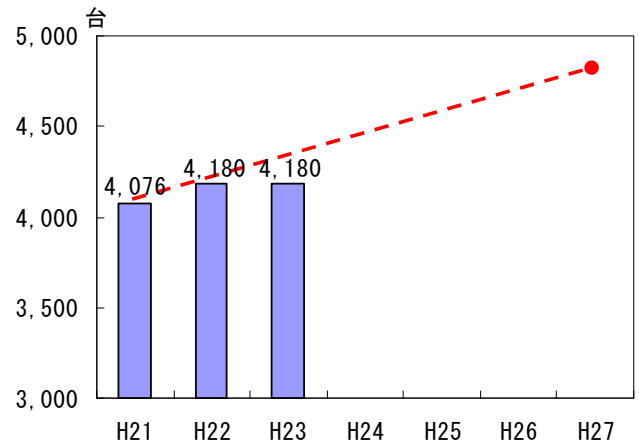
将来(H27年度)：10,200千人/年



指標 3 自転車利用環境の整備状況

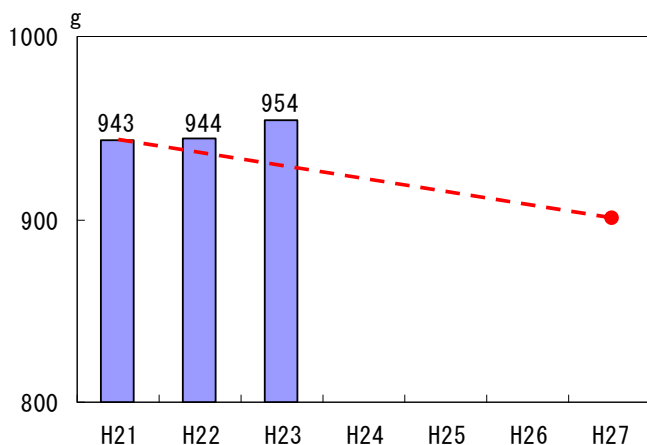
(公共交通機関への乗り継ぎ拠点駐車場整備状況)

将来(H27年度)：4,800台



指標 4 1日1人当たりのごみの排出量

将来(H27年度)：900g



指標 5 ごみの資源化率

将来(H27年度)：22.3%

